

次の表を使って、計画されている催し等について、「消火器の準備」・「露店等の開設届出」が必要かどうか確認してみましょう。



◎条例の規制対象となる催し（多数の方が参加する催し等）一覧表



①	ホームページやチラシ等で開催主体以外の町会等に催しについて宣伝し、参加を促している催し等
②	花火大会やフリーマーケット等で集客効果が高い催し等
③	複数の団体が共同で行う催しや協賛、後援する他の団体がある催し等
④	地理的な条件や催しの内容から不特定多数の方の参加が予想される催し等

消火器の準備

計画している催し等が上の一覧表の①から④までのどれかに該当していますか？

いいえ

はい

消火器の準備
は不要です

いいえ

催しで、対象火気器具等を使用しますか？

はい

※対象火気器具等を使用する場合は、消火器の設置をおすすめします。



消火器の準備
が必要です。

そして・・・

露店等の開設届出

計画している催し等が上の一覧表の①から④までのどれかに該当していますか？

いいえ

はい

露店等の開設届出
は不要です

いいえ

対象火気器具等を使用する露店等の出店
がありますか？

はい

届出を！



「露店等の開設届出書」
の提出が必要です。